

2017年3月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島復興本社

**福島復興本社における
賠償・除染・復興推進に関する取り組み状況
～福島復興への責任を果たすために～**

- | | | |
|----------------|-------|-------|
| ○ 原子力損害賠償の進捗状況 | _____ | 1 ～ 3 |
| ○ 除染等推進活動状況 | _____ | 4 ～ 6 |
| ○ 復興推進活動状況 | _____ | 7 ～ 9 |

原子力損害賠償の進捗状況について

<原子力損害賠償のご請求・お支払い等実績>

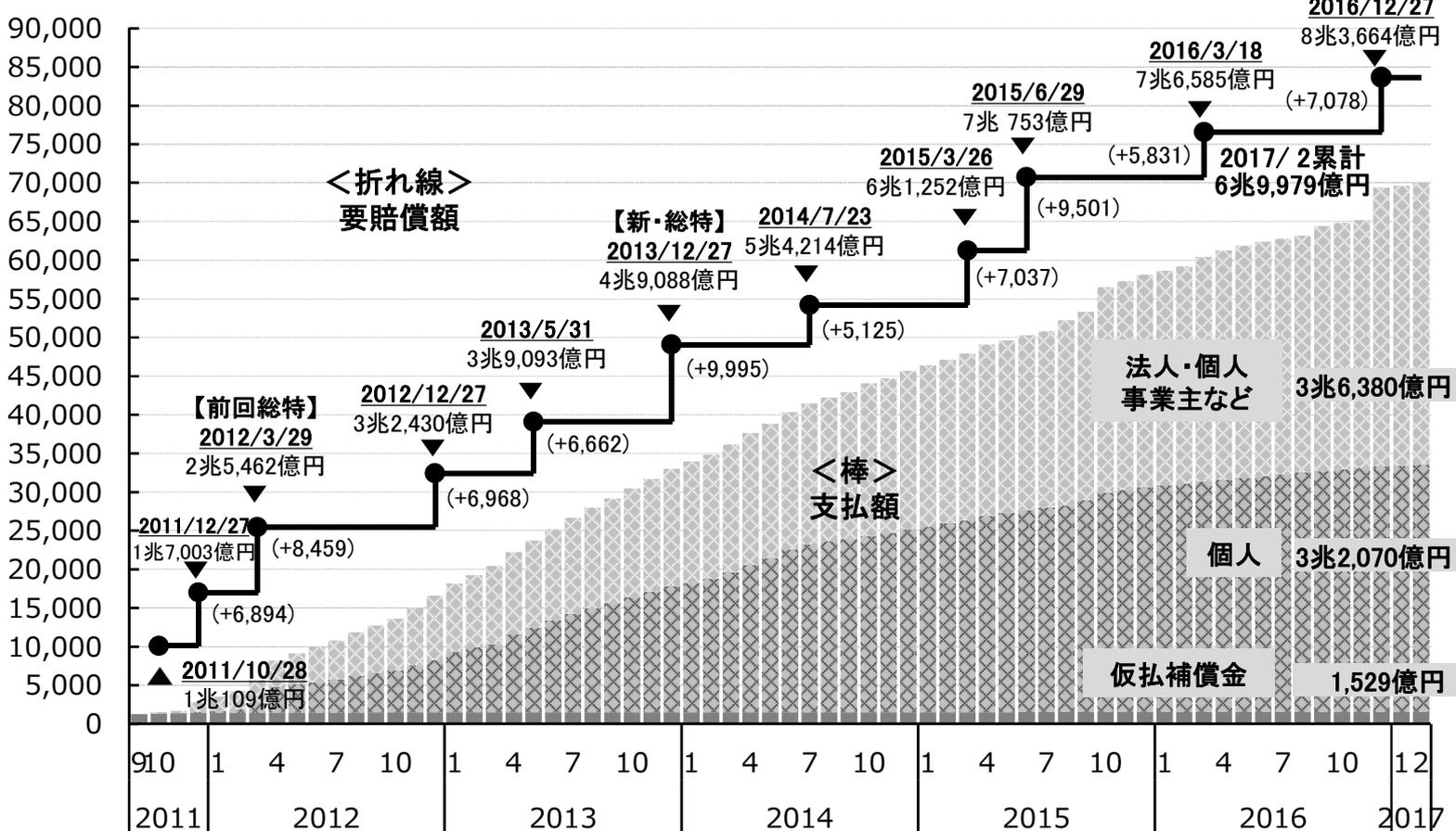
2017年3月17日現在

| | 個人 | 個人(自主的避難 等に係る損害) | 法人・個人 事業主など |
|------------------------|------------|---------------------|----------------|
| ご請求について | | | |
| ご請求書受付件数(延べ件数) | 約985,000件 | 約1,308,000件 | 約443,000件 |
| 本賠償の状況について | | | |
| 本賠償の件数(延べ件数) | 約882,000件 | 約1,295,000件 | 約375,000件 |
| 本賠償の金額 ※ | 約2兆8,631億円 | 約3,536億円 | 約3兆6,468億円 |
| これまでのお支払い金額について | | | |
| 本賠償の金額 ※ | | | 約6兆8,636億円① |
| 仮払補償金 | | | 約1,529億円② |
| お支払い総額 | | | 約7兆0,165億円①+② |

※ 仮払補償金から本賠償に充当された金額は含んでおりません。

<賠償支払額及び要賠償額の推移>

(億円)



<賠償項目別の合意金額の状況>

| | 要賠償額【新・総特】<A> (1/31変更認定) | 合意いただけただ実績 ^{※1} (2017年2月末現在) |
|-----------------------------|-----------------------------|--|
| I. 個人の方に係る項目 | 21,374億円 | 19,300億円 |
| 検査費用等 | 3,331億円 | 2,540億円 |
| 精神的損害 | 11,487億円 | 10,563億円 |
| 自主的避難等 | 3,681億円 | 3,627億円 |
| 就労不能損害 | 2,874億円 | 2,569億円 |
| II. 法人・個人事業主の方に係る項目 | 27,879億円 | 25,859億円 |
| 営業損害 | 4,956億円 | 4,887億円 |
| 出荷制限指示等による損害及び風評被害 | 16,657億円 | 16,178億円 |
| 一括賠償（営業損害、風評被害等） | 3,150億円 | 1,638億円 |
| 間接損害等その他 | 3,115億円 | 3,156億円 |
| III. 共通・その他 | 18,099億円 | 15,693億円 |
| 財物価値の喪失又は減少等 | 13,317億円 | 12,621億円 |
| 住居確保損害 | 4,532億円 | 2,821億円 |
| 福島県民健康管理基金 | 250億円 | 250億円 |
| IV. 除染等^{※2} | 16,309億円 | 9,168億円 |
| 合計 | 83,664億円 | 70,022億円 |

※1 振込手続き中の方も含まれるため、これまでのお支払金額とは一致しません。

[B/A 84%]

※2 閣議決定及び放射性物質汚染対処特措法に基づくもの。

<ご案内を開始している主な賠償項目>

| | 個人 | 法人・個人事業主 |
|-------|--|---|
| 2011年 | 8月:個人本賠償 ・精神的損害 ・就労不能等に伴う損害 ・検査費用 ・避難・帰宅・一時立入費用 ・生命・身体的損害 等 | 9月:法人本賠償 ・営業損害 ・出荷制限指示等による損害 ・風評被害 ・間接損害 等 |
| 2012年 | 2月:自動車に対する賠償 自主的避難等に係る損害に対する賠償 7月:建物の修復費用等に係る賠償 | 2月:自動車に対する賠償 12月:償却資産および棚卸資産の賠償 |
| 2013年 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 家財の賠償 11月:田畑に係る賠償 | 3月:宅地・建物・借地権等に係る賠償 11月:田畑に係る賠償 |
| 2014年 | 1月:精神的損害(要介護者さま等への増額)に係る賠償 3月:移住を余儀なくされたことによる精神的損害に係る賠償 早期帰還に伴う追加的費用に係る賠償 避難指示解除後の相当期間に係る賠償 仏壇の賠償 4月:住居確保に係る費用の賠償 7月:墓石等の修理に係る賠償 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償 | 9月:宅地・田畑以外の土地および立木に係る財物賠償 自主的除染に係る費用の賠償 |
| 2015年 | 2月:家財の個別賠償 3月:福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 4月:墓石等の移転に係る賠償 6月:避難指示解除準備区域・居住制限区域における精神的損害の追加賠償 | 3月:避難等対象区域内の農林漁業以外の事業者さまに対する仮払 福島県の避難指示区域以外の地域における立木に係る財物賠償 6月:新たな営業損害賠償等 |
| 2016年 | 2月:住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | 12月:農林業者さまに対する2017年1月以降の営業損害賠償等 |
| 2017年 | 2月 住居確保費用(持ち家)の賠償における賠償上限金額の見直し | |

【ADRの対応状況】

2017年3月17日現在

| | | |
|----------|--------|---------|
| 申立件数 | | 21,883件 |
| 解決件数 | | 19,781件 |
| | 全部和解件数 | 16,355件 |
| | 取下げ件数 | 1,906件 |
| | 打切り件数 | 1,519件 |
| | 却下 | 1件 |
| 現在進行中の件数 | | 2,102件 |

出典：原子力損害賠償紛争解決センターHPより

※申立件数のうち、当社に送達がなされているのは21,676件(3月17日現在)

※当社に送達された件数は月平均で約220件(平成28年度)

※現在進行中の件数のうち、149件は一部和解が成立している。

※和解金額は約2,723億円

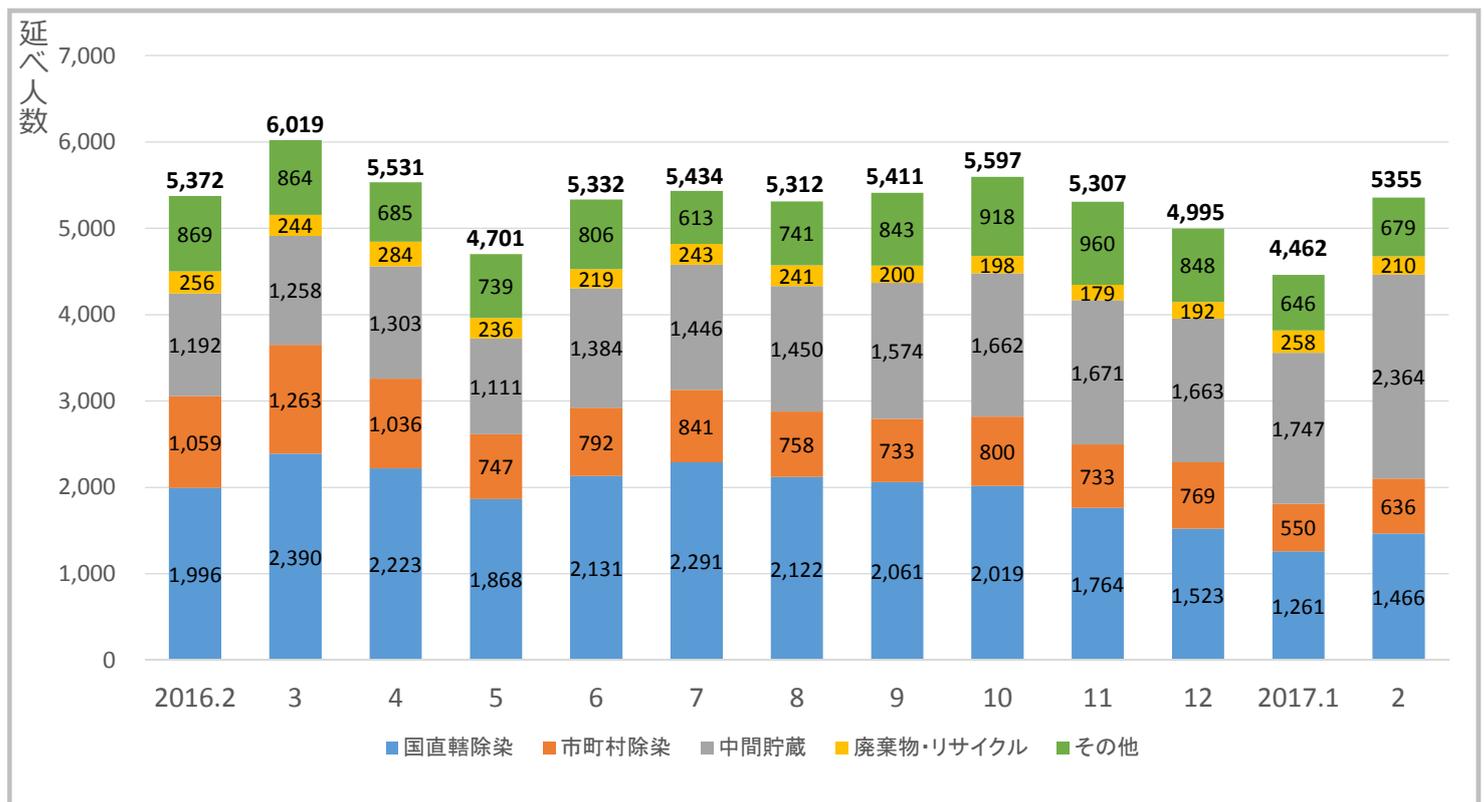
■ 現在までの主な取り組み

- 2月の活動実績は延べ5,355人
- 国・市町村等が実施する除染、中間貯蔵、廃棄物・リサイクルの業務に人的・技術的な対応を実施

[2月の活動実績]

| 活動内容 | 延べ人数 |
|----------------------|---------------|
| 除染特別地域（国直轄除染）における対応 | 1,466人 |
| 除染実施区域（市町村除染）における対応 | 636人 |
| 中間貯蔵への対応 | 2,364人 |
| 廃棄物・リサイクルへの対応 | 210人 |
| その他 | 679人 |
| 2月の活動実績合計 | 5,355人 |
| 復興本社設立（2013年1月）からの累計 | 216,876人 |

[月別・活動内容別実績の推移] 2016年2月～2017年2月



浪江町・富岡町 帰還に向けた施策への対応

実施時期 2014年8月～

実施場所 浪江町、富岡町

実施人数 社員 延べ約19,000人（2017年2月末現在）

実施内容 避難指示の解除を迎える浪江町※（2017年3月31日）と富岡町※（2017年4月1日）において、環境省からの要請により、解除前の確実な線量低減に向け、本格除染およびフォローアップ除染における線量確認や除染手法等を提案するための現地調査
 ※ 帰還困難区域を除く

<浪江町>



[本格除染]除染中の線量確認状況(1)



[本格除染]除染中の線量確認状況(2)

<富岡町>



[フォローアップ]本格除染後の線量確認状況



[フォローアップ]除染前の現地調査状況



[フォローアップ]本格除染後の現地調査状況



[フォローアップ]除染後の線量確認状況

福島工業高等専門学校による原子力規制人材の育成への協力

実施時期 2017年3月6日

実施場所 富岡町および福島復興本社（浜通り電力所）内

実施人数 社員 延べ7人

実施内容 福島工業高等専門学校からの協力依頼により、同校の原子力規制人材の育成への取り組み※におけるインターンシップに対応。学生(8名)に対し、除染・中間貯蔵に係る当社活動状況の説明や除染現場の見学等

※ 原子力規制庁の平成28年度人材育成事業。実施事業名「地域の環境回復と環境安全に貢献できる人材の育成」



除染等に係る活動の説明状況



除染現場の見学の状況

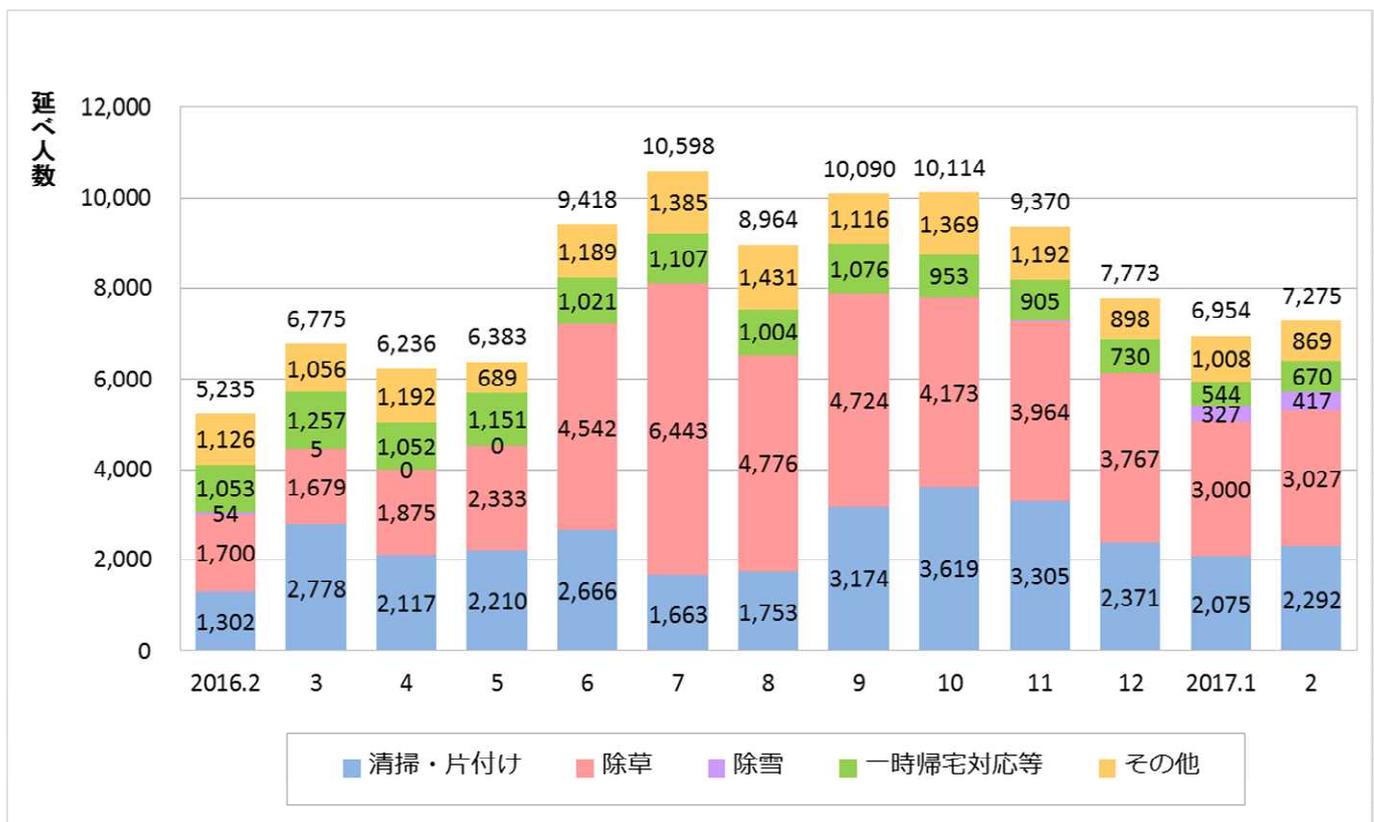
■ 現在までの主な取り組み

- 2月は、清掃・片づけならびに除草、除雪活動を中心に実施。活動実績は延べ7,275人
- 避難指示解除に向けた取り組みとして、清掃片付けや除草作業などの他、「富岡町役場 本庁舎での業務再開に向けた移転作業支援」などを実施

[2月の活動実績]

| 活動内容 | 延べ人数 |
|-----------------------|----------|
| 清掃・片付け（屋内清掃・大型家財搬出等） | 2,292人 |
| 除草・除雪（町道・住宅進入路・公共施設等） | 3,444人 |
| 一時帰宅対応等 | 670人 |
| その他（イベント運営補助・介護研修会 他） | 869人 |
| 2月の活動実績合計 | 7,275人 |
| 復興本社設立(2013年1月)からの累計 | 330,390人 |

[月別・活動内容別実績の推移] 2016年2月～2017年2月



富岡町役場 本庁舎での業務再開に向けた移転作業支援

実施時期 2017年3月3日

実施場所 富岡町

実施人数 社員延べ40人

実施内容 3月6日の本庁舎での業務再開にともなう、仮執務室（隣接の保健センター）から本庁舎への移転作業を支援

<活動の様子>



役場本庁舎（移転先）の外観 [2017年3月3日撮影]



打ち合わせの様子 [2017年3月3日撮影]



書類運搬の様子 [2017年3月3日撮影]

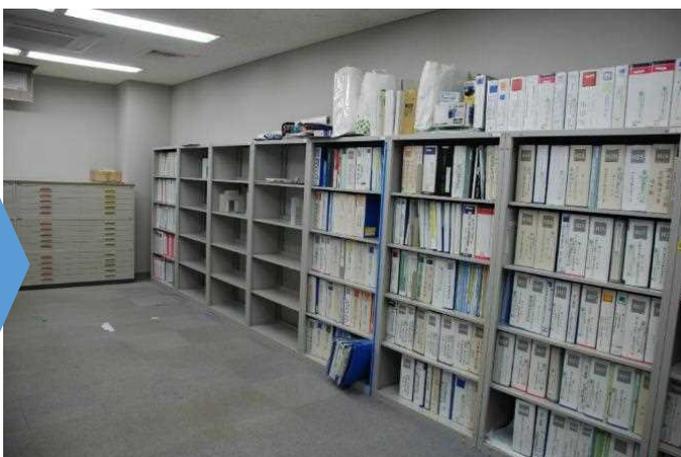


書類整理の様子 [2017年3月3日撮影]

<移転作業前後>



書類搬入前の様子 [2017年3月3日撮影]



書類搬入後の様子 [2017年3月3日撮影]

飯舘村社会福祉協議会 住民交流事業支援

- 実施時期** 2014年4月～ 毎月3回実施
- 実施場所** 福島市、伊達市、南相馬市、川俣町（飯舘村から避難されている方々）
- 実施人数** 社員延べ約340人（1回あたり社員3名程度）
- 実施内容** 飯舘村社会福祉協議会主催の住民交流事業における会場設営・運営補助

<活動の様子>



社協スタッフとの打ち合わせ[2017年3月17日撮影]



会場設営の様子[2017年3月17日撮影]



会場設営の様子[2017年3月17日撮影]



運営補助の様子[2017年3月17日撮影]



運営補助の様子[2017年3月17日撮影]



会場の様子[2017年3月17日撮影]